多面的機能支払交付金の実施状況

【全国事例研究会　基調講演】

平成29年10月11日

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課
多面的機能支払推進室

農業・農村の多面的機能

これらの維持･発揮を支える「多面的機能支払交付金」

1．多面的機能支払交付金の概要　（1）制度の変遷

○平成12年度～　わが国初の直接支払として、中山間地域等直接支払を開始。
○平成19年度～　農地･水･環境保全向上対策を開始。
○平成23年度～　農地･水･環境保全向上対策から環境保全に向けた営農活動を独立。
○平成26年度～　日本型直接支払（中山間地域等直払支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払）を開始。
○平成27年度～　多面的機能発揮促進法に基づく制度として実施。

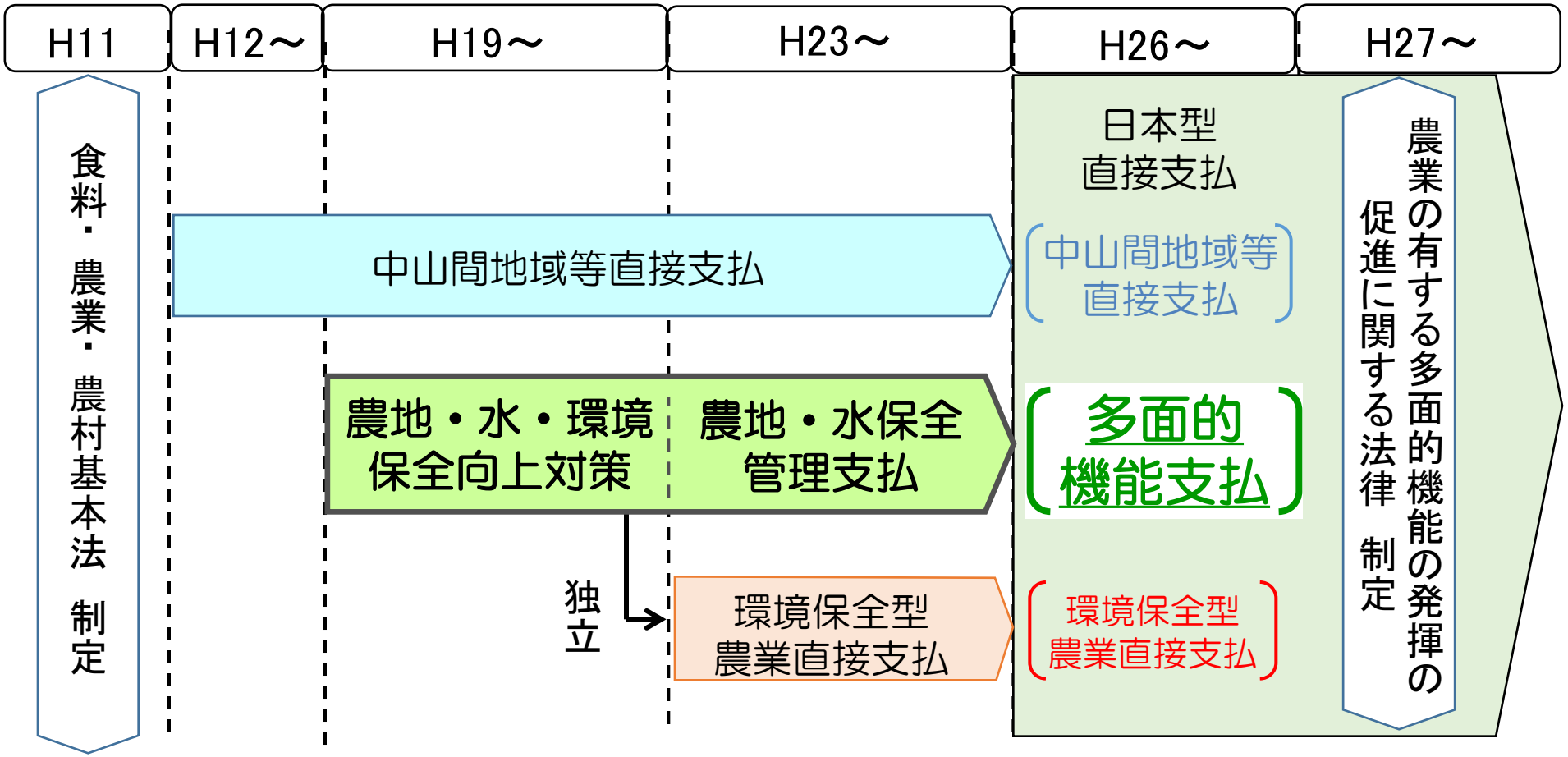

（2）多面的機能支払交付金の制度概要

【平成29年度予算額　482億51百万円】

【多面的機能支払交付金】 467億51百万円

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し。

農地法面の草刈り

支援対象

- 農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等

水路の泥上げ

資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

水路のひび割れ補修

支援対象

- 水路、農道、ため池の軽微な補修
- 植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- 施設の長寿命化のための活動 等

植栽活動

交付単価（円/10a）

	①農地維持支払※5	②資源向上支払（共同）※1	③資源向上支払（長寿命化）※2, 3
	都府県		
田	3,000	2,400	4,400
畑※4	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400
	北海道		
	①農地維持支払※5	②資源向上支払（共同）※1	③資源向上支払（長寿命化）※2,3
田	2,300	1,920	3,400
畑※4	1,000	480	600
草地	130	120	400

［農地・水保全管理支払を含め５年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用］

※１：②の資源向上支払（共同）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※２：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新

※３：①、②と併せて③の施設の長寿命化のための活動に取り組む地域は、③（都府県の田：4, 400円/10a等）が加算され、②に75%単価を適用

※４：畑には樹園地を含む

※５：事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は田の単価を適用

【多面的機能支払推進交付金】 １５億円　都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援

【平成30年度予算概算要求での拡充要求内容】

多面的機能支払交付金

◎ 活動組織の広域化に向けた措置（拡充）

加算措置

既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を支援

農地維持支払に対する加算単価（円/10a）

	都府県	北海道
田	1,000	700
畑	600	300
草地	80	40

新たな活動組織

既存活動組織

基本単価

＋

小規模集落（本制度未取組）

基本単価＋加算

要件緩和

中山間地域等の条件不利地域において、広域活動組織の設立要件を緩和

（例）都府県の場合

農用地面積 100ha以上

↓

農用地面積 50ha以上又は3集落以上

多面的機能支払推進交付金

◎ 広域活動組織の設立支援、交付金の効果や取組の実施状況に係る調査の実施（拡充）

（注）拡充内容は概算要求時点の内容であり、今後の予算要求協議により見直しがあり得ます。

2. 中間評価について （H29.8.31中間評価とりまとめ公表）

○ 多面的機能支払交付金の交付が計画的・効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
○ 第三者委員会の検討を踏まえ、3年目(H28年度)に中間評価、5年目(H30年度)に施策評価を実施。

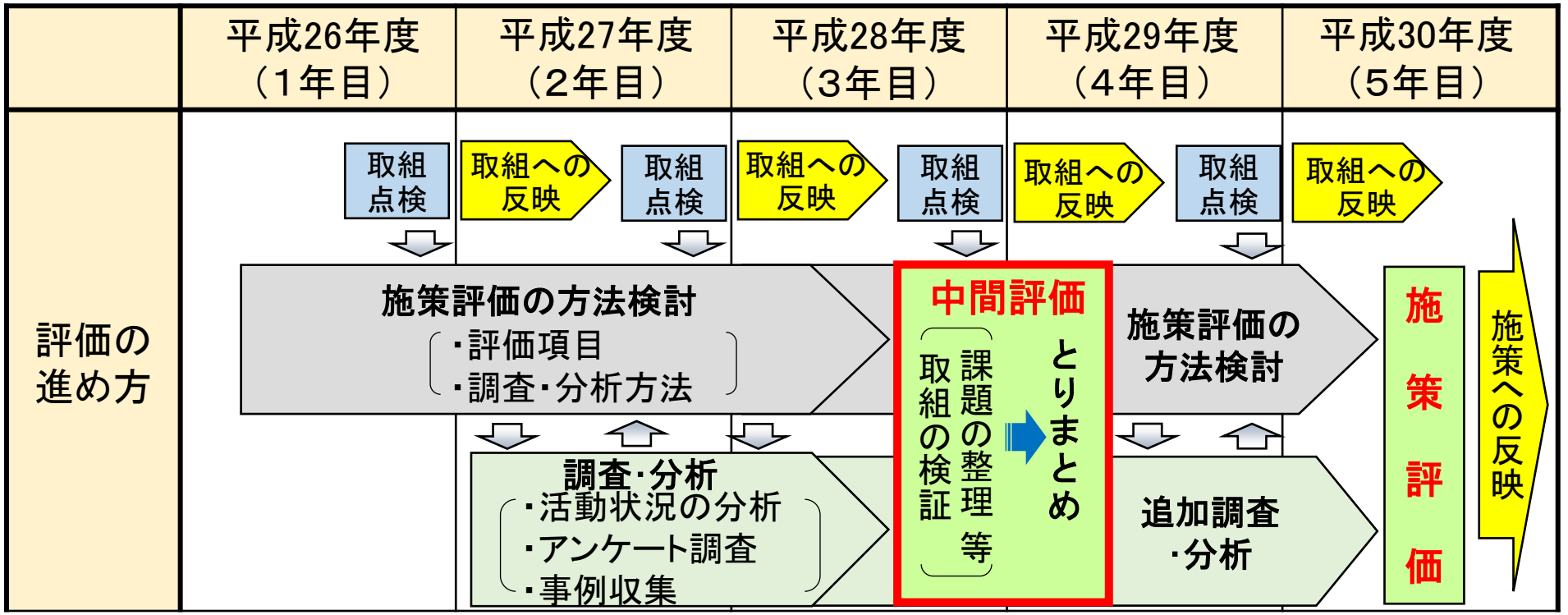

中間評価のポイント 8.31公表

①H28年度の取組組織数は約2万9千組織、取組面積は約225万haで、H26年度以降着実に増加。
②全国の活動組織には農業者160万人、非農業者52万人等が参画し、地域ぐるみの共同活動を実施。
③本交付金の取組が農地・農業用水等の地域資源や農村環境の保全など多様な分野に効果を発揮。
地域コミュニティ強化や構造改革の後押しにも貢献。
④取組推進の課題は、過疎化・高齢化に伴う活動の継続困難化、リーダー不足や後継者育成など。
⑤農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の体制強化のための広域化を進めることが必要。

3. 多面的機能支払交付金の実施状況
（1）予算額・取組面積の推移

○ 平成19年度に農地･水･環境保全向上対策を創設、平成23年度からは農地･水保全管理支払交付金、平成26年度からは多面的機能支払交付金として、制度を組み替え名称変更して実施。

○ 平成28年度は、全国で約2万9千の活動組織、約225万haの農用地を対象とした取組を支援。

○予算額（国費）、取組組織数、取組面積の推移

単位：億円、万組織、万ha

制　度		農地･水･環境保全向上対策				農地･水保全管理支払交付金			多面的機能支払交付金		
年　度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
予算額※（国費）		273	272	247	173	212	247	282	483	483	483
農地維持	取組組織数	―	―	―	―	―	―	―	2.5	2.8	2.9
	取組面積	―	―	―	―	―	―	―	196	218	225
共同活動	取組組織数	1.7	1.9	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	2.1	2.3	2.3
	取組面積	116	136	143	143	143	146	147	179	193	200
向上活動（長寿命化）	取組組織数	―	―	―	―	0.6	0.7	0.8	1.0	1.1	1.2
	取組面積	―	―	―	―	24	35	40	55	64	68

※ H25までは、共同活動支援交付金+向上活動支援交付金+推進交付金。H26以降は、農地維持支払交付金+資源向上支払交付金（共同活動+長寿命化）+推進交付金

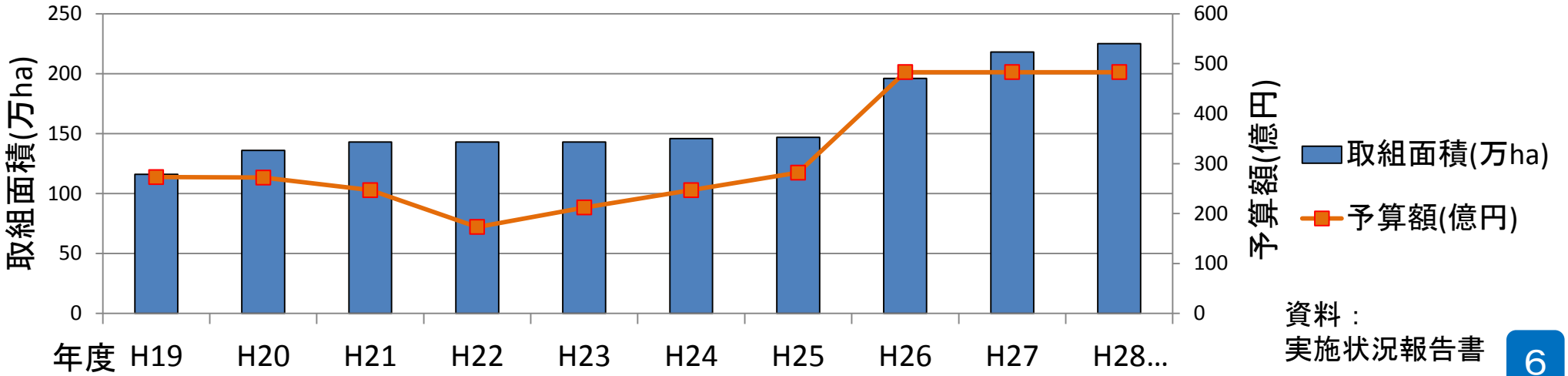

資料：
実施状況報告書

（2）平成28年度の取組状況

○　平成28年度の地目別取組状況

1）全国の取組面積は225万ha。内訳は、田が141万ha、畑が54万ha、草地が30万ha。

2）農用地面積に占める取組面積のカバー率は、田63% 、畑44%、草地42%。

全国平均のカバー率は、平成27年度の52%から平成28年度には54%へと増加。

◎地目別取組面積とカバー率 （平成28年度）

	取組面積（ha） A	対象農用地面積（千ha） B	カバー率 A／B
全体	2,250,822	4,189.1	54%
田	1,410,232	2,240.1	63%
畑	536,789	1,228.9	44%
草地	303,800	720.1	42%

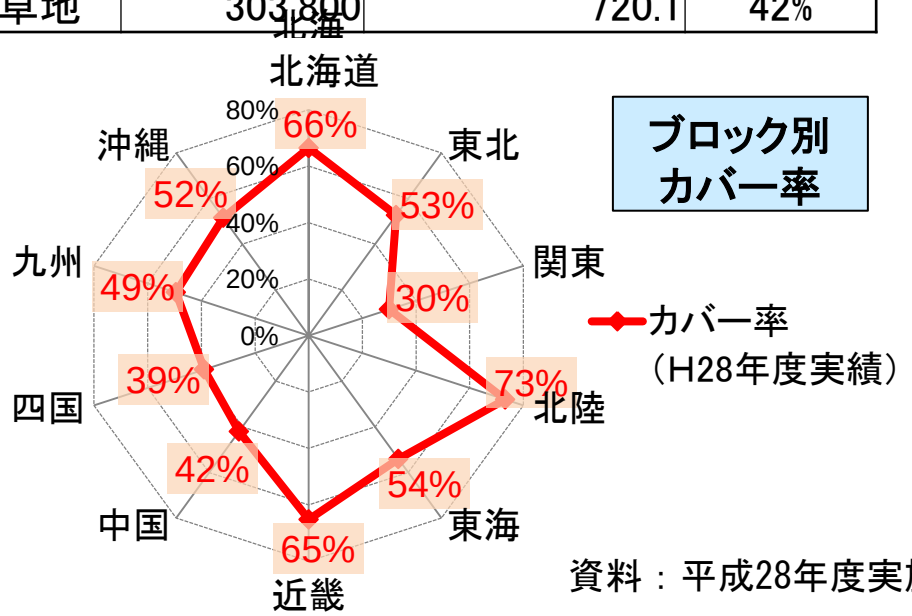

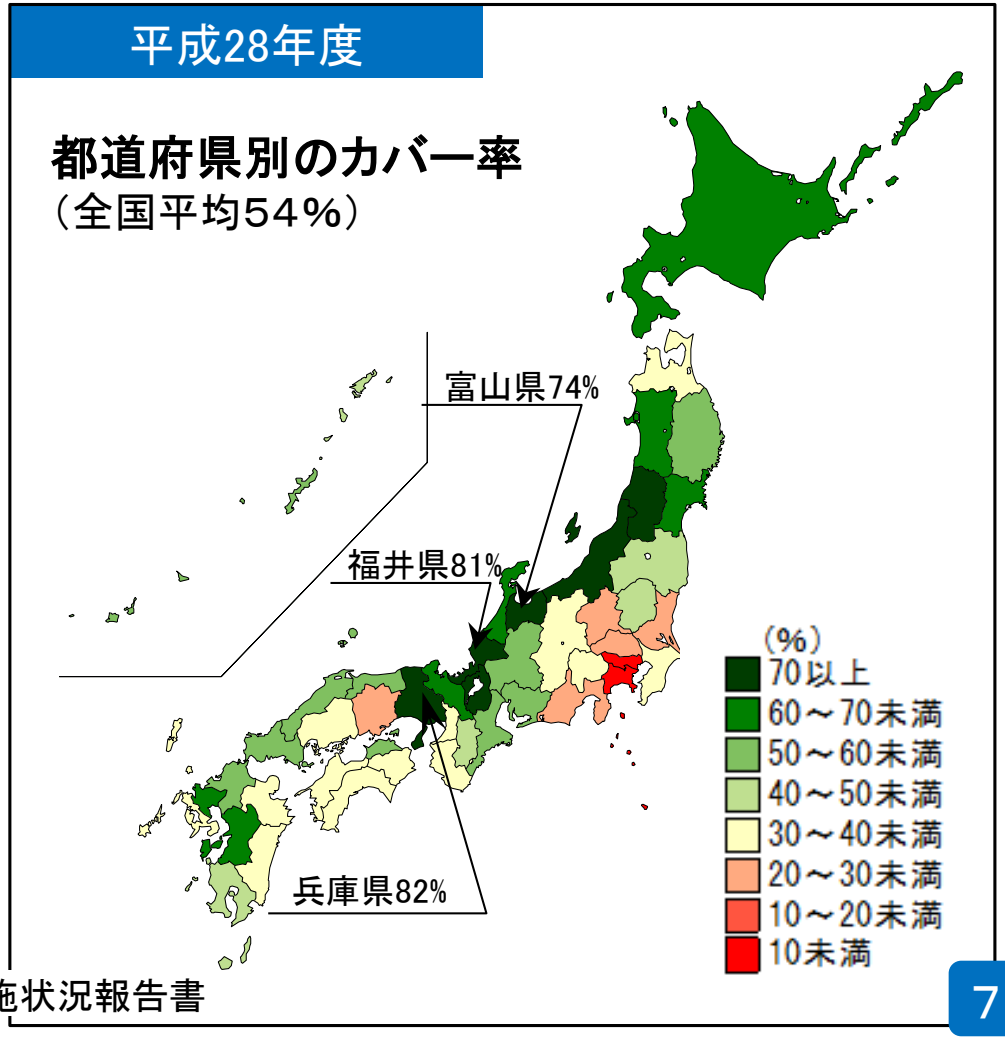

資料：平成28年度実施状況報告書

4. 活動をめぐる状況 (1)活動組織の構成・規模

○ 活動組織には、非農業者も含め227万人・団体が構成員として参加。活動組織に参画する団体は、自治会、子ども会、女性会等多様な主体により構成(平成28年度)。

○活動組織の構成員数

個人		団体	
農業者	非農業者	農業関係	その他
160万5千人	52万1千人	2万3千団体	11万7千団体
合計　227万人・団体			

資料：
平成28年度実施状況報告書

○活動組織への各団体の参画割合(全国29,079組織)

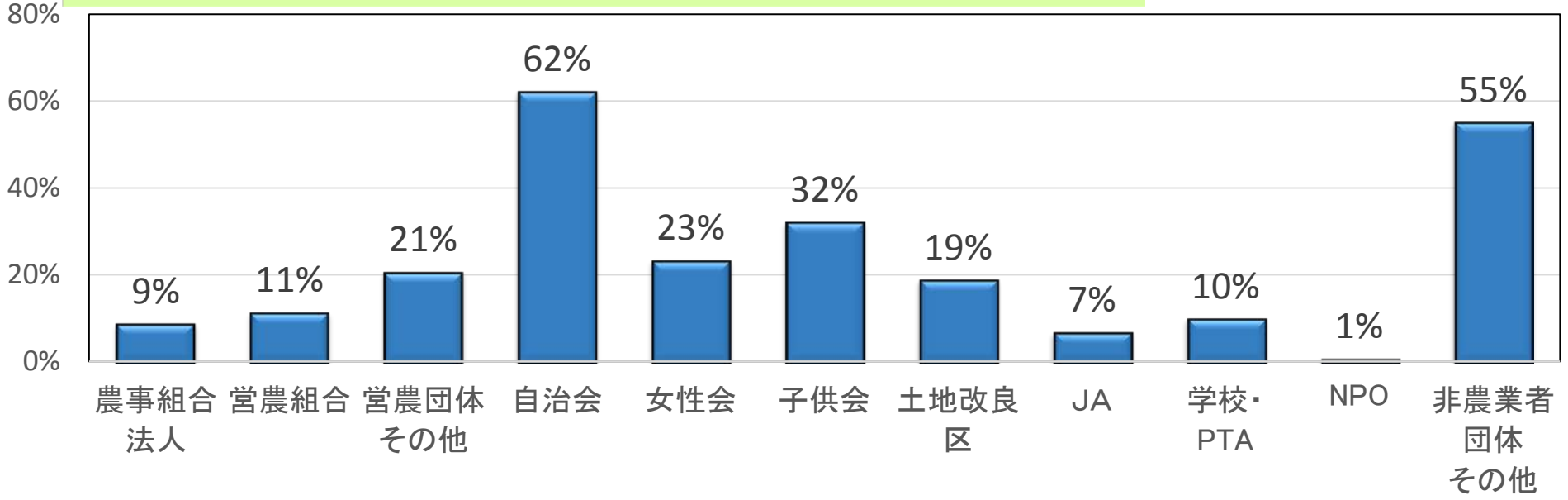

（1）活動組織の構成・規模（つづき）

○　資源向上支払（共同活動）では、農地維持、長寿命化の取組に比べ、①非農業者の割合が高い、②女性の参加比率が高い、③幅広い年齢層が参加、などの特徴がある。

①参加者の構成（農業者・非農業者別）

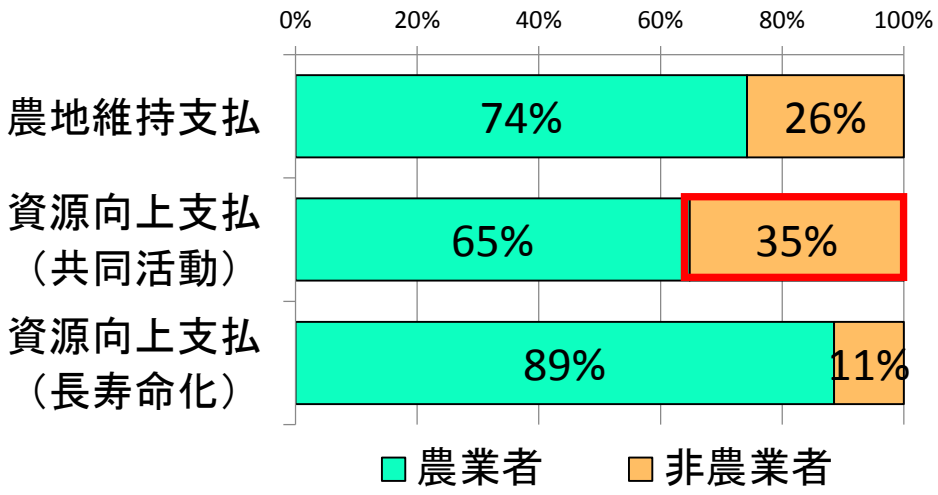

②参加者の構成（男女別）

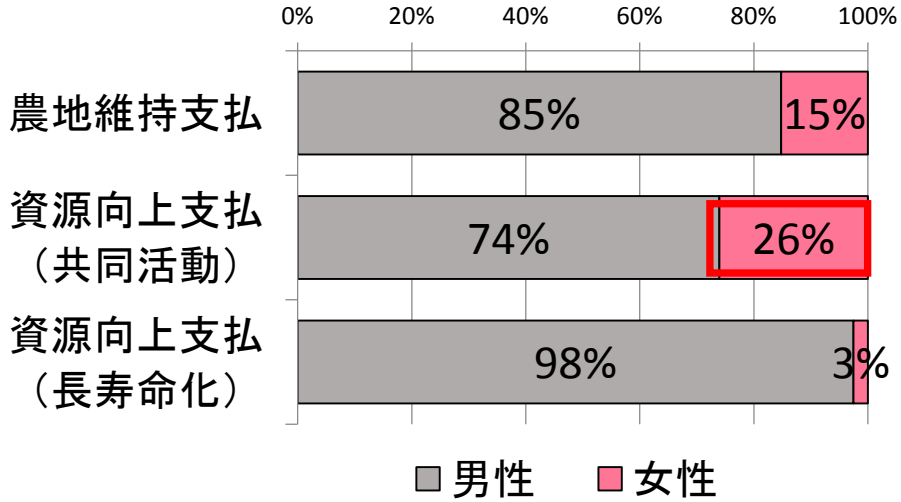

③参加者の構成（年齢層別）

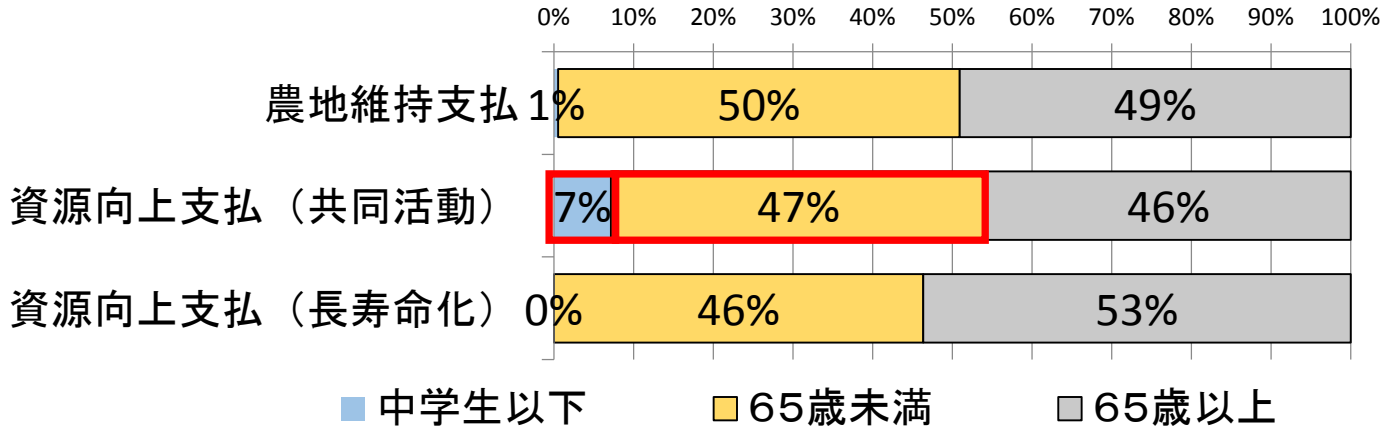

資料：
平成27年度活動組織アンケートより作成

(2)地域づくりリーダー(活動組織の代表者等)の後継者

○　地域づくりリーダーの後継者がいるとした活動組織は56%。

○　リーダーがいる組織では、後継者育成の取組を45%の組織で行っているが、リーダーがいない組織ではその割合は13%にとどまる。

①地域づくりリーダー(活動組織の代表者等)の後継者

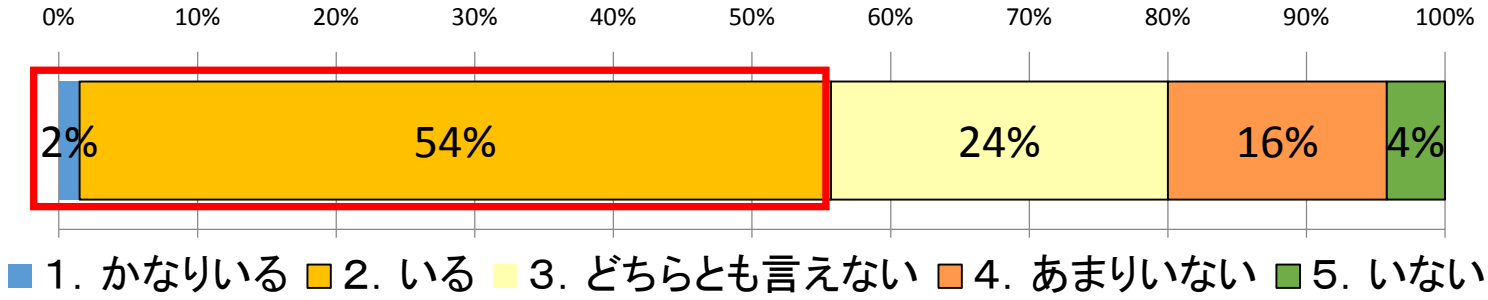

資料:
平成27年度活動組織アンケートより作成

②リーダーの後継者の育成のための取組状況と育成状況

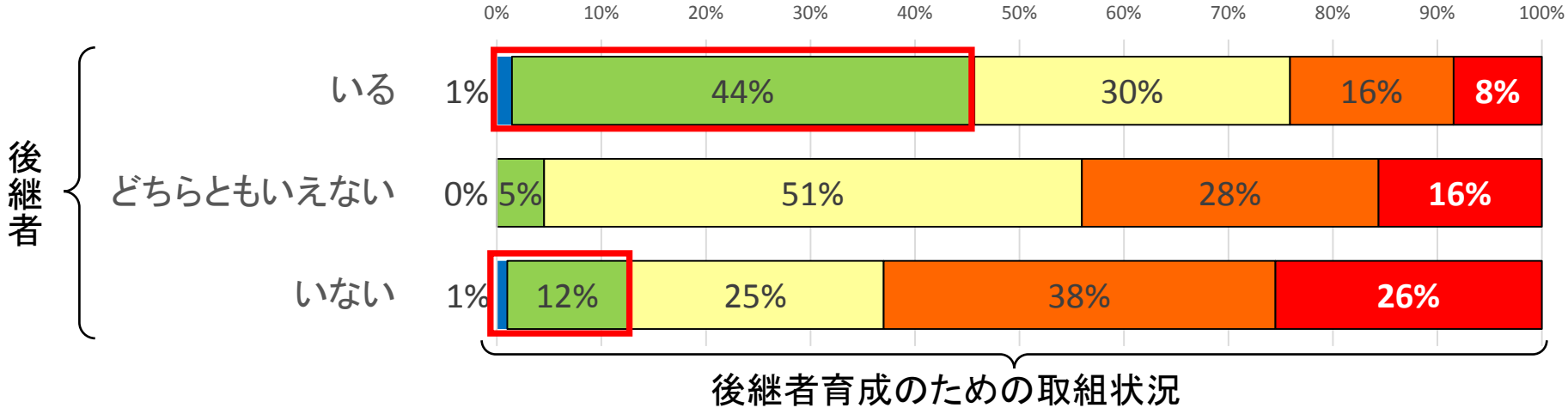

(3)交付金をきっかけとして活発になった取組

○　交付金の活動を契機に新たに取り組んだ、又は盛んになった取組については、「地域が目指す方向についての話し合い」が57%と多くなっているほか、地域の様々な取組の契機となっている。

◎多面的機能支払交付金の活動を契機に新たに取り組んだ、又は盛んになった取組

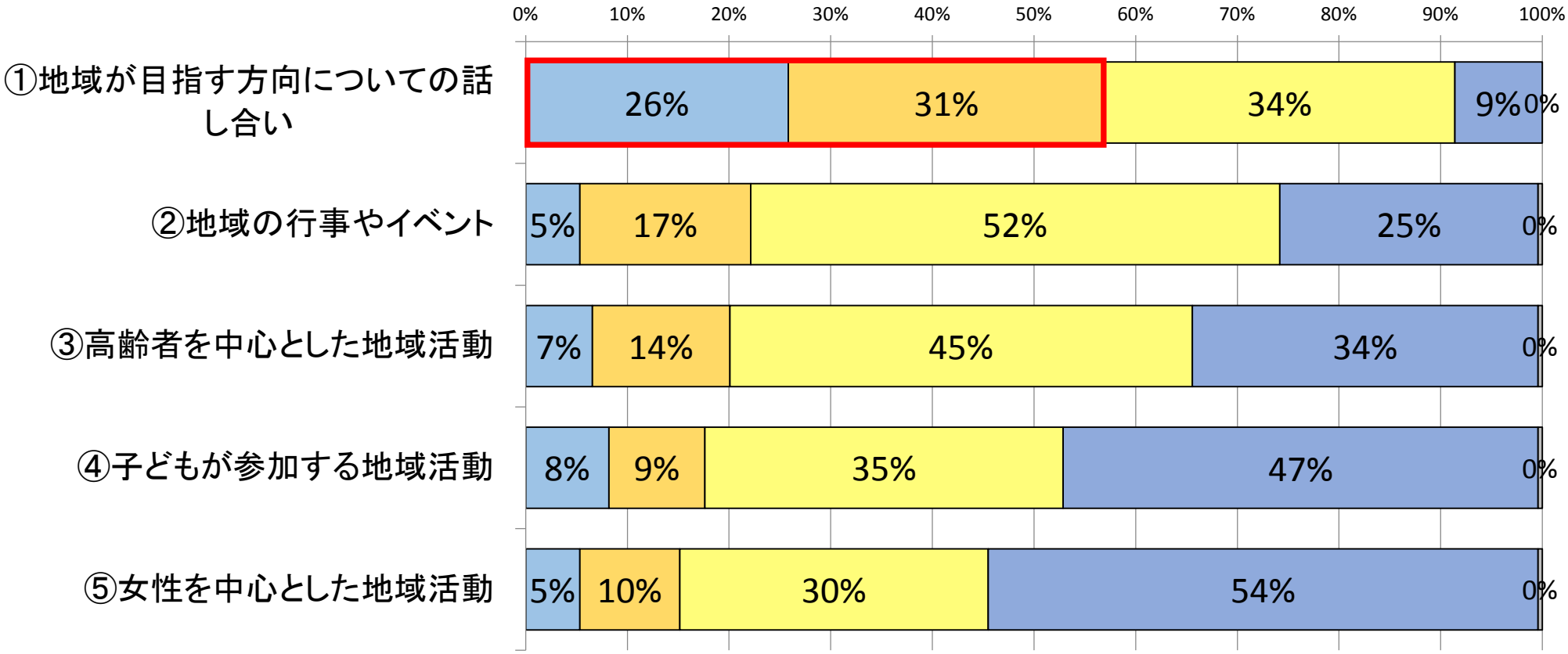

資料：平成27年度活動組織アンケートより作成

(4)構造改革の後押し(農地の利用集積との関係)

○ 本交付金の取組面積カバー率が高いほど、地域の農地利用集積割合が高い傾向。
○ 本制度が農地利用集積や集積に向けた話合い等の契機となったとする組織は53%。

①集積割合と多面的機能支払のカバー率との関係

資料:農林業センサスより作成

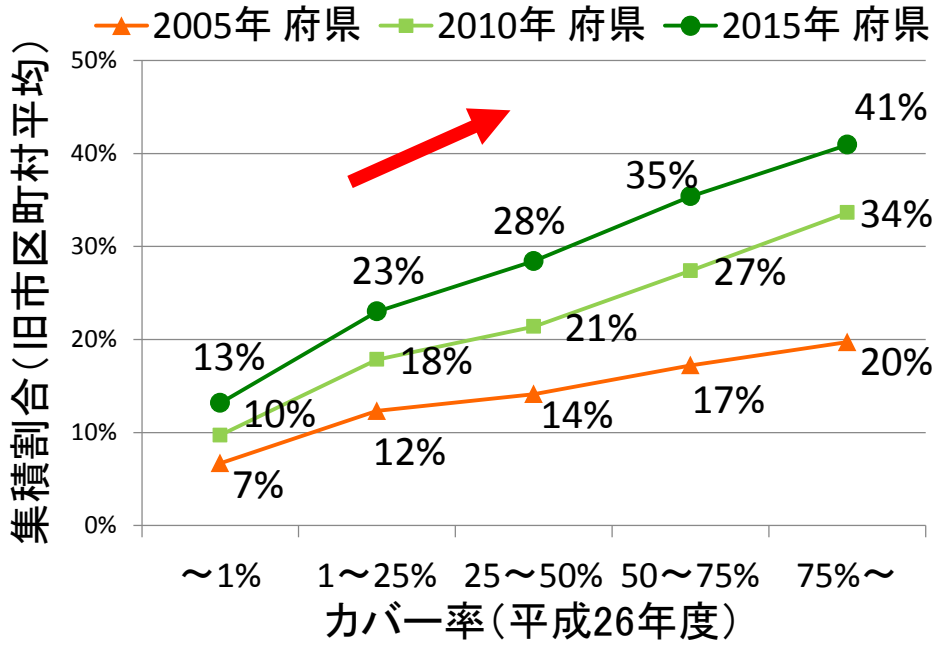

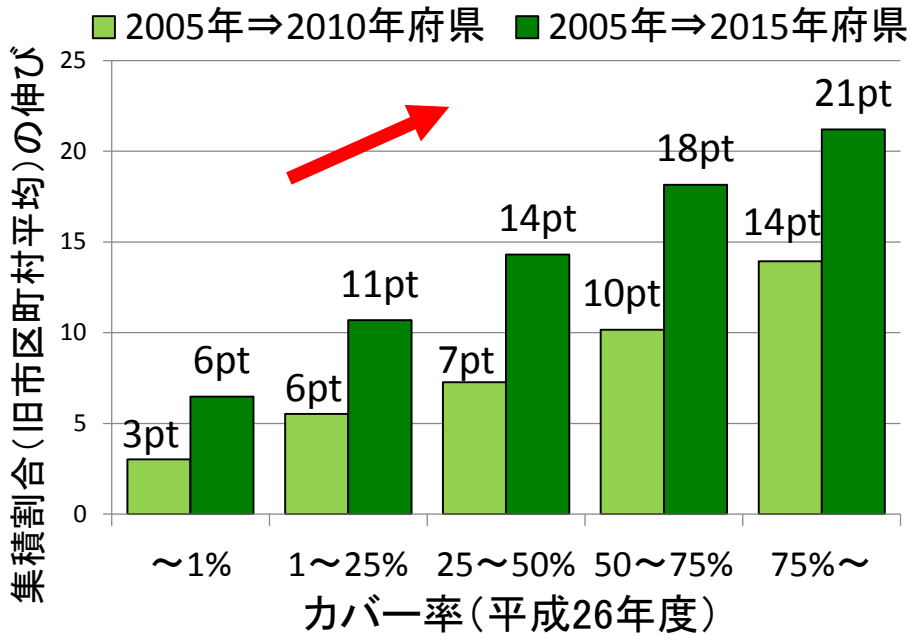

②農地の利用集積や集積に向けた話合い等のきっかけなどへの寄与

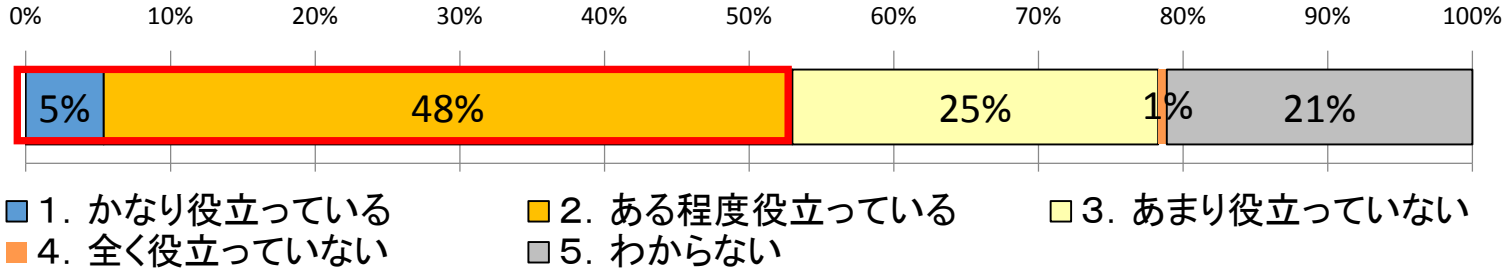

資料:平成27年度活動組織アンケートより作成

（5）自然災害への対応

○ 熊本地震では、農地・農業用施設に甚大な被害が発生（平成29年4月10日現在、農林水産関係被害額1,794億円のうち農地・農業用施設被害は713億円）。農地周りの水路等、災害復旧事業では対応できない小規模な損壊などが多く存在。

○ このため、多面的機能支払交付金を活用し、活動組織による農地周りの被災施設の災害復旧活動を支援。

要綱要領の改正（H28.6）

甚大な自然災害で計画の活動が困難となった場合、地方農政局長等の承認を得て、農地維持、資源向上（共同）、資源向上（長寿命化）の各交付金を災害復旧活動に充てることを可能とする特例を措置。

資源向上支払（長寿命化）
資源向上支払（共同）
農地維持支払

災害発生時の特例

被災箇所の応急措置及び補修・更新等に活用可

特例措置の実施状況（H28年熊本地震）

市町村数	特例実施組織数	対象農用地面積(ha)	対象施設		
			水路(km)	農道(km)	ため池(ヵ所)
7	34	17,437	1,056	563	31

熊本地震による被災地での取組（H28）

かしままち
○ 嘉島町は、熊本地震で最大震度6強を記録。水路や取水樋管等のひび割れ等が数千ヶ所にも及んだ。

○ 当年の水稲作付に間に合うよう、多面的機能支払の11活動組織が破損水路等の応急措置や復旧を実施。

○ これにより、被災の影響のあった水田712haのうち、608haは水稲の作付が可能となった。

農地周りの水路の被災状況

活動組織による被災水路の応急措置や復旧

5. 合意形成等の重要性

○　活動に当たって、関係者の合意形成を図ることはとても重要。
　　不明朗な会計、不適切な活動などの疑義は、活動組織の役員間、構成員間での意思疎通及び合意形成が図られていないことで生ずる場合がほとんど。

○　また、地域内外の住民等への取組の広報活動は、構成員自身の理解と意欲の増進や、活動への関心・理解を促し多様な人材の参画につなげる上で必要。

役員の合意形成上の留意点

- ・金銭の出納
- ・領収書・日当受領証整理
- ・業者への業務発注

→ 複数の役員で確認・実施

複数社見積もりも必要

構成員の合意形成上の留意点

- ・年度の活動計画・実績報告
- ・年度の予算・決算
- ・会計等の監査報告
- ・日当・役員報酬の扱い

→ 構成員全員に案内し、規約に従って総会で検討・決定

→ 総会議決事項は構成員全員に書面で周知

多面的機能の増進を図る活動での広報活動

ホームページ、SNS

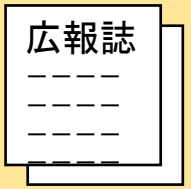

活動内容の発表会、イベント開催時のパネル展示　など

活動組織構成員

地域住民等

○活動組織の構成員自身の理解向上
○地域住民等の活動に対する関心・理解醸成

活動に参加してくれる人が増えたなあ

H29新規組織より要件化

6. 共同活動中の安全確保について

○　多面的機能支払交付金の共同活動中の事故が多発しています。
○　共同活動中の事故により死亡や大怪我をした場合、本人やご家族はもちろんのこと、地域農業にも大きな影響を与えます。
○　共同活動を行う際には、組織全体として安全性の確保に取り組み、事故の発生を防止しましょう。

事故の傾向

◎平成24～28年度の5年間に、88件の事故が農林水産省に報告されています。
◎発生原因は、転倒・転落（39%）、草刈機等の接触（24%）で過半数を占めています。
◎樹木伐採や重機使用の作業では、死亡や後遺症が残る重大事故につながる恐れがあり、特に注意が必要です。

原因	主なけがなどの内容	件数
転倒・転落	骨折、打撲	34
草刈機の接触	足等の裂傷	21
倒木	頭部損傷	10
車両事故	骨折、内臓損傷	8
その他（資材接触等）	骨折、打撲等	15

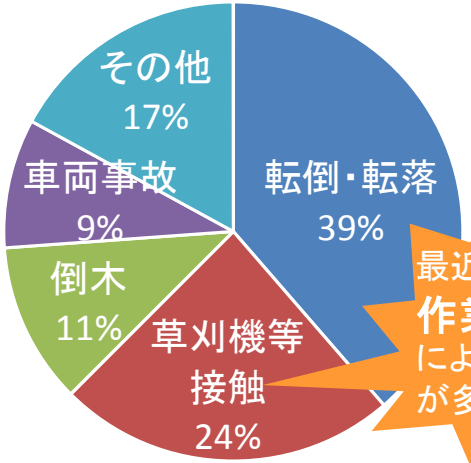

事故原因の内訳（%）

最近、**作業者同士の接触**による草刈機の事故が多発しています！

安全性確保のための留意事項

◎活動箇所の事前確認、参加者への危険箇所の周知
◎参加者の年齢、体力、熟練度等に応じた適切な作業分担、人員配置
◎機械等は安全な操作方法を習得した者が操作
◎保険には必ず加入（保険料は交付金の支援対象）
◎緊急連絡先を確認しておく
◎常に携帯電話を携行し作業を行う

多面的機能支払メールマガジン

農村ふるさと保全通信

多面的機能支払の活動組織の紹介や、制度情報、活動に役立つ技術など、活動組織や自治体、推進組織等の皆様にとって有益となる情報を配信しています。

- **配信申し込み**
  配信を希望される方は、農林水産省が発行しているメールマガジンの新規配信登録の入力フォームからご登録ください。
  http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/ssl.html

- **農村ふるさと保全通信への投稿**
  皆様の活動組織の紹介など、メールマガジンの原稿を随時、受付しています。以下のアドレスにお送りください。
  tamen_ml@maff.go.jp

バックナンバーはQRコードからもご覧いただけます

月１～２回程度で皆様のお役に立てる情報を配信しています。ぜひご登録を。

農林水産省 農村振興局

いいね！

Facebookもチェック

https://www.facebook.com/nouson.maff/

農村振興局Facebookでは農業・農村振興施策や地域の取組などを写真や動画とともにお届けしています！

【 活動組織、推進組織での情報発信（ブログ、フェイスブック等）の事例 】

活動組織での事例
（三区町環境保全隊（栃木県那須塩原市））

●三区町環境保全隊ではHPを作成し、活動を地域内外に向け広くアピールしているほか、フェイスブックを開設（H27.6）。

●フェイスブックでは、写真と短い文章を用い、時期折々の活動の様子などを発信。

フェイスブック：
実名で友達や仲間との交流を深めるためのソーシャルネットワークサービス（SNS）の1つ。

推進組織での事例
（島根県農地・水・環境保全協議会）

●HP上で各種様式のダウンロードや研修会のお知らせ、「ネットワーク通信」（隔月発行）も見られるほか、スタッフブログを開設（H29.4）。

●写真と短い文章を用い、担当者の日々の仕事などを通じた情報発信、各組織の活動の様子などをブログで紹介。

ご清聴ありがとうございました
みんなの力で潤いある農村に